

(行政視察・政務活動・議員研修) 報告書

平成28年3月27日

白石市議会議長 佐久間 儀 郎 殿

議員氏名 小川 正人

下記のとおり行いましたので報告いたします。

期 間	平成28年3月3日(木) ~ 3月4日(金)
調査・研修先	衆議員第二議員会館(第8会議室)
調査事項 (研修事項)	地方創生について 他2件
対応者・講師等	内閣官房、農林水産省、国土交通省 各担当官
概 要 ① 背景 <u>目的</u> ② 内容・特色 ③ 主な質疑 ④ 考察 (感想、課題、 政策提言等)	<p>国の政策で当市に関係のある項目を理解し、それを白石市の市政に活かす事を目的とする。</p> <p>-----</p> <p><u>地方創生について</u></p> <p>-----</p> <p><u>講師</u> 内閣官房、まち、ひと、しごと、創生本部 ----- <u>参事官補佐</u> 鈴木 顕 氏 -----</p> <p><u>時間</u> 60分</p> <p>-----</p> <p><u>地方創生の取組についての説明を受ける</u></p> <p>○我が国の人口の推移と長期的な見通し</p> <p>○まち、ひと、しごと 創生法の概要</p> <p>○まち、ひと、しごと 創生総合戦略</p> <p>説明を受け当市で活用出来る政策は下記が考えられる。</p> <p><u>地方創生深化のため新型交付金(地方創生推進交付金)28年度は1000億の予算であり、春・秋 2回募集をしているので、この予算の活用を検討すべきである。</u></p> <p><u>交付金は事業費の1/2であり、残の1/2の地方負担については、地方財政措置が講じられる。</u></p> <p><u>この制度を活用する為に下記の内容で先駆的な事業例などを調査し活用すべきである。</u></p> <p>○地域の技の国際化</p> <p>○地域の魅力のブランド化</p>



- 地域のしごとの高度化
- 地方創生推進人材の育成、確保
- 移住促進／生涯活躍のまち
- 地域ぐるみの働き方改革
- 広域的な取組みによる「小さな拠点」の形成、活性化
- 都市のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成等

#### ※地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）

志のある企業が地方創生を応援する税制が創設されたので、これを企業にPRし理解を深めていただき納税をお願いすべきである。

企業が寄附しやすいように下限は10万円からとなっていますし、税負担の軽減効果が2倍になると同時に企業にとっても地方創生に貢献すれば企業イメージのアップにもつながるので、この制度を白石市内企業に説明し関連会社等を紹介していただき、市、議会と一緒に活動していく必要がある。

#### 農政新時代 TPP 対策

時間 60分

##### ○畜産関係

##### ○米関係

講師 農林水産省 生産局畜産部牛乳製品課  
課長補佐 金澤 正尚 氏

農林水産省 政策統括官付農産企画課  
企画官 酒井 利成 氏

○当市の関係としては牛肉、乳製品、豚肉はセーフガードを措置するので、当面輸入の急増は見込み難いとの見解である。

○鶏肉、卵は限定的に輸入が見込まれ、国産価格の下落も懸念される事から、生産性向上等の体質強化対策の検討が必要であると思われる。

国としての対策は、各種の補助や貸付金制度を用意しているので当市の農家としても必要に応じてその制度を利用すべきである。

その為には、行政は補助制度、貸付金制度を良く理解し農家の相談にのり、適切な指導を行っていくべきである。

##### ○米 結果分析

これまでの基本的な輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の例外や

現行の国家貿易制度の維持など多くの例外措置を獲得できた。

したがって国家貿易以外の輸入の増大は見込み難い。

他方、国別枠により輸入米の数量が拡大することで、国内の米の流通量はその分増加することになれば、国産米全体の価格水準が下落する事も懸念される事から、備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食い止めの検討や更なる競争力の強化が必要である。

尚、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れることから国産主食用米のこれまでの生産量や農家所得に影響は見込み難い。

消費者により鮮度の高い備蓄米を供給する観点も踏まえ、原則5年の保管期間を3年程度に短縮する考えであるとの事。

備蓄米を買い入れることにより、国別枠の輸入量の増加が国産の主食用米の需給及び価格に与える影響を遮断するという事である。

※備蓄米今後も平時には最終的に非主食用（飼育用、加工用、援助用）として売却をおこなう。

※具体的な運用方法については、協定発効に向けて今後検討をおこなうとの事である。

私は関税削減等に対する農業者の懸念と不安を払拭し、TPP協定発効後の経営安定に万全を期すため、生産コストの削減や収益性の向上への意欲を持続させることに配慮しつつ、協定発効に合わせて経営安定対策の充実等の措置を講じるよう、節に願うものである。

白石市としても白石米のブランド化を図るため、おいしい「ささにしき」を復活させるべきである。

○この講演を受ける事により、白石市に関係のある農産物とTPP協定の内容が理解できた。

一般国道4号 金ヶ瀬拡幅工事

一般国道4号 白石地区付加車線整備事業

スマートインターチェンジの整備

時間 60分

	<p>目的</p> <p>○国道4号線の工事改良の進捗状況を確認し予定通りの完成を請願する事。</p> <p>○東北自動車道と市内4号線へ接続の為、スマートインターチェンジ設置条件の調査をおこなう事。</p> <p>講師 国土交通省 道路局 国道防災課          計画調査係長 鳴海 芳紀 氏          企画専門官 依田 秀則 氏</p> <p>国土交通省 道路局 高速道路課          企画専門官 甲斐 一洋 氏</p> <p>○金ヶ瀬拡幅 延長 3.7 km          用地が100%買収し、平成30年度開通予定である。</p> <p>○白石地区付加車線整備事業          延長 2200 m 幅員 3.25 m          用地進捗 70% 予定通り          ※予定通りの完成を請願する。</p> <p>○スマートインターチェンジの整備          条件 IC間隔 約5 km          開通 8.0箇所（フル化3）          事業中 7.1箇所</p> <p>負担区分          高速道路本線→料金徴収施設          ※高速道路機構負担（国が1/2補助）          料金徴収施設→既設の一般道路          ※地方自治体負担</p> <p>今回の研修で白石市内にもスマートインターチェンジの設置の可能性がでてきたので、議会としても調査し実現に向けて進むべきである。</p> <p>まとめ          国の行政の第一線で働く役人の人達より、直接話を聞くことが</p>
--	---

	<p>----- 出来た事は良かった。とくに国交省の担当者には、白石市の実状を 理解していただいたと感じた。 -----</p> <p>----- ※尚、今回の研修でいただいた資料は、自分で保管し今後議員活動に 利用したい。 -----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p>
--	--